

平成30年度第4回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 平成31年1月28日(月) 午後7時00分 ～ 午後7時44分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、谷本委員

市側 藤井行政改革マネジメント推進室長、  
柴田行政改革マネジメント推進室担当部長、  
岡田行政改革マネジメント推進室担当課長、  
榎本行政改革マネジメント推進室担当課長、  
織裳行政改革マネジメント推進室担当課長、  
北川行政改革マネジメント推進室担当課長、  
土谷行政改革マネジメント推進室担当課長、  
宮崎都市政策部企画調整課長、  
神山財政局財政部財政課担当課長

次第 1 議題

- (1) 出資法人「経営改革及び連携・活用に関する方針」の評価手法について
- (2) 「川崎市民間活用推進委員会」の設置について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第4回川崎市行財政改革

推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の岡田でございます。どうぞよろしくお願いたします。以後、着座にて失礼させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会はこれまでと同様に公開とさせていただいております。市民の皆様方の傍聴であるとかマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいております。ご了承いただきたいと思います。

また、議事録につきましては、委員会の音声を録音させていただきまして、後日、事務局で作成し、委員の皆様にご確認をいただいた上で公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

なお、本日の委員会でございますが、出石委員が少々遅れてのご到着となりますことをご容赦いただきたいと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元でございます次第、その下、出席者一覧、そして座席表のほか、資料1、こちらは出資法人に関する取組評価の関係、資料2も同様となっております。そして、資料3が民間活用の推進に関する資料、資料4が本委員会の来年度のスケジュール、最後に参考資料として1、2がございます。資料の不備などがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

ここからは会長に議事進行をお願いしたいと存じます。伊藤会長、よろしくお願いたします。

伊藤会長

よろしくお願いたします。

それでは、次第に従って進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、前回、第3回委員会からの引き続きの議題として、出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の評価手法について、また、「川崎市民間活用推進委員会」の設置についての2本となっております。

それでは、早速ですけれども議題に入りたいと思います。

本日、一つ目の議題は、出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の評価手法についてです。

前回、第3回委員会においては、事務局から示された案に対して委員の皆様から幾つかご意見をいただいたところです。その後、事務局において前回の議論を踏まえ工夫・改善を図られたということで、今回さらに見直しされた案が示されておりますので、引き続き審議をしたいと思います。

まずは、事務局からご説明をお願いします。

## 事務局

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

方針の評価手法についてということで、まず資料1でございますけれども、前回いただきましたご意見の中で一度持ち帰って検討させていただくとしたものや、後日いただいたご意見に対して、考え方をまとめた表になります。資料2につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、必要な修正を反映させた評価の様式案になります。参考資料につきましては、前回と同様、方針の1例ということで参考資料1をつけさせていただいておりますのと、前回の委員会でお示した様式の案を参考資料2としてそのままつけさせていただいております。

それでは、資料1をご覧ください。まず、一番上のご意見、「指標に対する達成度」の区分ということで、指標に対する達成度を評価するに当たって、「60%以上」なのか「60%未満」なのかというところを区別する意味があるのか、「d」というカテゴリーに意味はあるのかというご意見をいただきました。その下に指標に対する達成度の区分を抜粋しておりますけれども、アルファベット小文字でa、b、c、dとございまして、実績値が目標値以上であったり、現状値以上～目標値未満というのは何となくイメージがつくけれども、実績値が目標値の60%以上～現状値未満や、実績値が目標値の60%未満については、細かく分けることにどのような意味があるのかという趣旨のご意見でございました。

このご意見に対する考え方といたしまして、その右側になりますけれども、今回の方針に対する評価では、方針で定めた役割というものを法人がしっかり果たしているかということについて指標に対する達成度等を通じて適切に把握するということを重視しております。指標に対する達成度が著しく悪いことを示すものとしたしまして、「目標値の60%未満」という一定の定量化した区分を設けたところでございます。

dの区分につきましては、その要因分析はもちろんですけれども、事業自体の実効性や

法人の担う役割等を検討するきっかけの一つとして機能させていきたいというふうに考えております。

また、その後に出てきます達成状況のところ、本市による評価というものをしていくわけですが、その際には、この指標に対する達成度だけでなく、法人コメント欄の定性的な成果等も踏まえまして総合的な評価をまいります。

その下、ただし、というところがございますけれども、今期、平成30年度から33年度までの4年間、方針に対する評価をしていく中で、課題が見えてきた場合には次期に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

下に、参考といたしまして表がございますけれども、こちらは今回の達成度の区分について従前の出資法人の計画の評価に対して当てはめた場合の区分になっております。従前の計画でございますので、今回の方針とはそもそも指標等に異なるところがありますが、参考としてお示ししております。

続きまして、同じく「指標に対する達成度」の区分についてのご意見といたしまして、上から二つ目のご意見でございます。目標値が現状値よりも大きいという状況でない場合、どのように評価を行うのか検討の必要があるのではないか。例えば、目標値イコール現状値の場合や、目標値が現状よりも小さい場合、どのように評価を行うのかというご意見でございます。

こちらにつきましては、先ほど指標に対する達成度の区分の抜粋をご覧いただきましたけれども、実績値については、目標値だけではなく、評価区分bにございますとおり、実績値が現状値以上目標値未満といったように現状値も踏まえて評価をまいりますので、ご指摘のとおり、目標値と現状値が同じような場合や、今後の環境変化なども踏まえて、現状値よりも目標値が低くなっているような場合には、そのままこの評価区分に当てはめることができませんので、このような場合には、本市の総合計画の施策評価と同様の考え方で、例えば直近数年間の平均値であったり、現状値の90%や95%といったような数値を別途個別設定値として設定いたしまして、現状値を個別設定値に読み替えた上で評価をまいります。

続きまして、総合評価についてのご意見といたしまして、上から三つ目になりますけれども、「各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など」の部分について分かりやすく示すためにも、個別事業の評価と同じような基準で多段階の評価、A、B、C、D等を付した方がよいのではないかというご意見をいただ

きました。

こちら、資料2の1枚目でございますけれども、この1枚目につきましては2枚目以降の個票の総括票のようなつくりになっておりまして、全ての評価を踏まえて、最後に、本市による総括といたしまして、右下の部分に、「各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など」という項目を設けておりまして、こちらに対するご意見でございました。

こちらのご意見につきましては、今年度策定した方針は、資料2の1枚目の左側の真ん中のほうにございますとおり、「本市施策推進に向けた事業取組」、右側に行きまして、「経営健全化に向けた取組」、また、「業務・組織に関する取組」と三つの大きな取組で構成されております。さらにこの三つの大きな取組の中にそれぞれ複数の事業・取組がぶら下がっているというようにつくりになっておりまして、このそれぞれの大きな取組間においても、またそこにぶら下がっている事業間においても、特に取組のほうでございませけれども、それぞれ性質が大きく異なっているというような状況がございます。また、取組や事業については、実際には法人によってそれぞれの重要度等はさまざまあるかと思っておりますけれども、今回の方針に関しましてはそういったウエイトであるとか重点項目といったような考え方は取り入れておりませんので、ここでA、B、Cといったような具合に一つの評価記号で評価していくということにつきましては、妥当性の判定であったり客観性を担保していくという点でなかなか難しいというふうに考えておりまして、総括といたしましては、原案どおり、文章による記載のみというふうにしているところでございます。

ただし、こちらにつきましても、今期の運用を行っていく中で課題が見えてきた場合には、また次期に向け評価手法等の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

資料1に戻りまして、三つ目の項目、総合計画上の位置付けを意識した評価についてでございますけれども、今回の方針につきましては、総合計画における市の施策との連携という点が大きなポイントであるという中で、評価シートの中にも総合計画上の位置づけを示すことで評価の際に意識できるようにしたほうがよいのではないかというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、資料2の1枚目のシートの左上の部分、「本市施策における法人の役割」という項目、こちらは方針にも掲載している内容でございますけれども、法人の役割とその関連する計画について、評価シートにおいても掲載するような形で修正をいたしました。

最後に、資料1の一番下の部分でございますけれども、様式についてです。法人の記入箇所なのか、市の記入箇所なのか、記入主体がより分かりやすくなるように、色を変える等、何らかの工夫をした方がよいのではないかというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、資料2の1枚目をご覧いただきまして、右側の矢印部分ですけれども、前は矢印のみでございましたが、少し矢印を大きくいたしまして、「本市による総括」というふうに記載を加えたのと、1枚おめくりいただきまして、2枚目の右側、評価の部分になりますが、「達成状況」と「費用対効果」について、矢印を挿入いたしまして、ボックスを少し右にずらすような形で法人の記載部分との区別がわかりやすくなるように修正をいたしました。

また、今回は白黒印刷なのでわかりづらいですが、評価結果については最終的にはカラーのデータで市のホームページ等にも掲載いたしますので、市側の記載部分については他の部分と色を分けるような形で修正をしております。

前回からの修正点につきましては以上でございます。本日お諮りさせていただきまして、来月、2月中旬ごろに各局、各法人に入力を依頼いたしまして手続を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆さんからご意見、ご質問等をいただければと思います。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

黒石委員、よろしくお願いたします。

黒石委員

1点目についてですが、60%というラインに何らかの背景的意味合いがあるのかという点は、それぞれの指標ごとにももちろん目標値が持つ意味も違うと思いますし、難しい話だとは思いますが、追加情報としてこの271の指標の分布を入れていただいておりますが、dに当てはまる28というのが総じて問題だというか、進捗上の感覚とフィットしている感じなのでしょうか。つまり、60%というライン自体、いいとも悪いともなかなか難しいとは思いますが、感覚的に達成度を評価するに当たってdに当てはまった28というのが、問題案件だという感覚と一致しているのか、感覚を教えてくださいと思います。

事務局

全体の約1割程度になりますけれども、中には途中で事業の展開などが変わってしまったことによって指標そのものの意味が失われてしまったようなものもございまして一概には言えませんが、実際の所管課であったり法人に対するヒアリングを行い、いろいろ要因であったりそういったものを確認した上で指導してということで取り組んでいる中では、感覚としては全体の1割程度ということで、件数として妥当というか、大体全体の割合としてはこのぐらいなのかなというふうに考えております。

また、aについては6割、7割ぐらいですけれども、本市の総合計画の施策評価でも確か全体で目標値以上のものが6割程度で、残りが目標値未満という分布になっていますので、それとある程度一致しているのかなというような感触は持っております。

黒石委員

いいころ合いじゃないかというふうに考えられているということですか。

事務局

そうですね。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

谷本委員

今のお話で、前回ご質問して、今回こういう答えが返ってきたのでもう聞かなくてもいいかなと思っていたのですが、黒石委員に先に聞いていただいたので。今の1割という数字が妥当だという説明は、それは事務方の説明としては分かりますが、黒石委員は、評価をするに当たって中身を見てどうなのですかという趣旨でご質問をされたというふうに私は受け取りました。つまり、1割という数字がどうということではなくて、dを選択したものの中身が実態として、進捗が十分でない、達成度に課題があるというものだということが明確に見えてきたのかどうかというところを伺いたかったのかなと思っておりまして、

これから実際に評価をされていく上で、数字のさじかげんとしてこれでいいのかどうかというところを、皆さんの感覚的などころで1割だから妥当ですと言われてもやっぱり市民に対して説明ができない、市民は分からないわけですね。その説明をさんざん求めてきたつもりだったのですが。前回確か会長がサポートしてくださって、この60%というのが総合計画でも使われているというお話をされておられましたけれども、この60%未満なのか60%以上なのかというところの数字の設定の仕方をもう少し考えていただけたらいかがですかという意味でご意見を申し上げたような記憶があります。そこがそうではないですと、1割という数字でさじかげんとしてちょうどいいですと言われてしまうとこれ以上意見の言いようがないというのが正直なところなのですが、少しきつい言い方になりますけれどもいかがでしょうか。

織裳行政改革マネジメント推進室担当課長

少し繰り返しになってしまっていて恐縮ですが、資料2の2ページをご覧くださいと思います。右上のところは今ご議論いただいております、a、b、c、dの評価がございますけれども、これは指標に対する目標値を数値化して示しておりますので、一旦ここではa、b、c、dという形でつけさせていただいておりますけれども、その中身については、多分、指標には達しなかったけれども例えば何か賞をとったり地域で貢献したようなことがあれば「法人コメント」欄のところでは法人にコメントしていただいて、それを踏まえた上で、本市による評価として、達成状況を選択し、その選択の理由を説明させていただくような形をとりたいというように考えていて、指標の達成度だけで判断するのではなくて、法人のコメントも踏まえた上で最終的に評価をしていきたいとしておりますので、一旦、目標値に対してどうだったのかというところの評価を入れさせていただきたいと考えております。

谷本委員

わかりました。

伊藤会長

前回もこの60%という閾値に何か意味があるのかということで議論になりましたけれども、これはなかなか説明しづらいと思いますが、cとdはともに目標を達成していない

ということなので、これはやはり法人としても市としてもきちんと検証しなければいけない課題になってくるわけです。その中でも特に著しく悪いものと、いろいろな事情で実績が上がらなかったというものを、それを60%というところで切れるかどうかという問題はありますけれども、一定の目安としてはこの二つ、cとdというふうに区分をすること自体にある程度は意味があるのではないかとということで、実際に当てはめてみても大体同じぐらいの数は入っているということです。これはもちろん状況によって変わってくると思いますけれども、一旦この60%という区切りは設けさせていただいて、その上で、今後運用していく中で、例えばほとんどがdになるとか、あるいはほとんどdというカテゴリーに意味がないとか、そういった状況になった場合にはまた見直すというようなことで考え方が示されていると理解しております。なかなか釈然としないところはございますけれども、実際に運用する中で著しく悪いものを特に意識的に各所管課でも把握できるようにということで区分を考えられているということだろうと思います。よろしいですかね。

はい、蔵田委員。

#### 蔵田委員

すみません。大きく内容にかかわることではありませんが、資料1の1の2番目のところで、現状値を個別設定値に読み替えて評価するというところなのですが、評価シートでは達成度というふうにしか書いていないので、読み替えられているのかどうかということが見た目上判断できないのかなというふうに思いました。資料1に書いてある考え方で評価するという事はいいと思うのですが、実際に現状値が個別設定値に読み替えられているのかどうかということが、この表では分からないのではないかなと。

#### 事務局

資料2の2ページ目の右上のところにお示ししております、a、b、c、dとある、その下のアスタリスクのところですが、個別設定値を設定している場合には指標の説明欄にその旨を記載するというところで、個別設定値を設定している場合には指標の欄の、例えば2ページ目ですと一番上ございますけれども、「説明」という欄にその旨を記載するというようなつくりにしております。

#### 蔵田委員

わかりました。それであれば結構です。

もう一点、資料1の2のところについて、A、B、Cという多段階評価で機械的に分類するのはどうかという意見で、これは次期に向けた検討ということにされたということは理解いたしました。その上で、A、B、C、Dというようなことが分かるような書き振り、評価されるときに玉虫色の評価をされてもなかなかですので、大変すぐれているのか、まあまあなのか、大きな課題があるのか、根本的な課題があるのかというところが、表現はA、B、Cにはしませんけれども、文章を見て明らかにそういった部分が分かるように、市民に対しても、もしくはその取組をされている法人に対しても分かるようにお書きいただけるように、マニュアルをもってそれぞれの所管課にご指導されることでより実質的な評価になっていくのかなというふうに思います。その点、運用上ご留意いただくことが可能であれば、意識的に、書き振りを4通りか3通りか分かりませんが、マニュアルなどの中でお示ししていただけると、市民も我々も大変分かりやすくなるのかなと思いますのでご検討いただければと思います。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

今のご意見についても、ぜひご対応いただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

資料1の1の指標に対する達成度の区分の60%というところは、議論としては我々としてもなかなか難しい判断ではありますが、この部分に関しては相対評価的な基準を取り入れて著しく実績が上がっていないという指標を意識的にくくり出すというような観点から、cとdという区分を分けて設定するという点について事務局の原案で当面は運用していこうということでご了解いただいたものと理解しております。

その他さまざまな工夫をしていただきましたので、このような形で各所管課にも十分に説明していただいて運用につなげていただきたいと思いますというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、皆様がよろしければ次の議題に移りたいと思います。次は、「川崎市民間活用推進委員会」の設置についてです。

民間活用の推進に向けた取組については、昨年7月に開催した第2回委員会においても

ご説明をいただきました。その中では、平成31年度に民間活用にかかわる各種ガイドラインの改定の検討をされるというようなご説明もございましたが、今回、このような取組を効果的に進めるために新たな附属機関の設置を検討されているということですので、その内容についてご説明をいただきたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは、私のほうから、資料3に基づきましてご説明をさせていただきたいと思ます。

はじめに、第2回委員会でもご説明させていただきましたが、今年度から行政改革マネジメント推進室に民間活用担当ということで、民間活用の全庁的な総合的な調整という役割を担うための組織を設置して取組を推進してきたところでございます。先ほど会長からご説明がありましたけれども、昨年7月に民間活用の推進に向けた取組の方向性ということで、今後、市としてこういった考え方に基づいて民間活用を進めていきたいということで、こちらの資料3の右側の中段にありますけれども、こちらの内容を今後進めていくということで方向性をお示しさせていただいたところでございます。

今般、こちらの資料につきましましては、平成31年第1回市議会定例会に提出を予定している議案の参考資料の説明資料ということになっておりまして、こちらの内容に基づきまして報告をさせていただきたいと思ます。

まず、1の趣旨というところでございます。現在、行財政改革第2期プログラムを着実に実行するため、民間事業者とのパートナーシップに基づく市民満足度の高い行政サービスの提供に向けたしくみ等を構築し、最適な公共サービスの提供につながる民間活用の取組を推進しているというところでございます。

今後、本市の民間活用の基本的な方針となります「民間活用ガイドライン」と、本市のPFIの基本方針となる「川崎版PFI導入実務指針」を、昨今の民間活用の実態に即した内容等に改正することを予定しているところでございます。

さらに、民間事業者と連携して課題解決へとつなげていくルールやプロセスを明確にすること、さらには民間のノウハウの最有効活用に向けたしくみを構築していくこと、こういった課題を認識しているところでございます。

こうした本市の取組を専門的見地から調査・審議する機関といたしまして、今般「川崎市附属機関設置条例」を改正し、「川崎市民間活用推進委員会」を附属機関として位置づ

けていく、これが改正の趣旨でございます。

次に、2番の委員会の所掌事務というところでございますが、所掌事務を網かけで記載させていただいているところでございますけれども、公共サービスの提供における民間事業者の活力の活用に関する方針その他民間事業者の活力の活用の推進のために必要な事項に関して調査審議することと位置づけております。

①のところの太字下線で強調しているところですが、本市の民間活用に関する方針等の策定・改正に関すること、その他民間のノウハウの最有効活用に向けた制度構築に関すること、さらには新たな民間活用のしくみにおける民間事業者との連携に関すること、こうした本市の民間活用を総合的に推進する見地から必要な事項に関する事務を所掌していくことを想定しております。

こうしたことにつきまして、市の取組の適正性、妥当性等の調査検証を行うとともに、より効果的に取組の推進を図るために専門的視点からの審議を行う、こうしたことを想定しているところでございます。

次に、3の委員の構成・委員の任期というところでございますけれども、委員の構成につきましては、学識経験者の5名を想定しているところでございます。任期につきましては2年間ということで、次に右側の4の調査審議の具体的な内容というところをご覧ください。こちらは、平成31年度と平成31年度以降ということで大まかな所掌、役割を記載させていただいております。

まず、初年度につきましては、先ほどご説明したガイドラインや指針の改正に関する調査審議というところを中心にご審議いただきまして、下段に記載させていただいております、今後の取組の方向性、こちらに示した取組の制度構築に関する調査審議というところを担っていただきたいというふうに考えております。

平成31年度以降につきましては、この段階で新たな方針ができているということを想定しておりまして、そうした方針に基づく新たな民間活用の取組に関する進捗管理や、その他民間活用の総合的な推進に関する必要な事項に関する調査審議というところの役割を担っていただくことを想定しております。

最後に、委員会のスケジュールですが、こちらは議会の中で採決をいただいた後の想定スケジュールとして記載させていただいております。

委員の選定というところにつきましては、学識経験者というところで、各分野の識見を有する大学の先生ですとか、弁護士の先生、その他公民連携に精通する識者等を中心に選

定を進めてまいります。

委員会の開催というところがございますけれども、平成31年度につきましては計4回の開催を想定しているところがございます、それぞれ方針の審議等というところの役割を中心に担っていただくということを想定しているところがございます。

最後に、この民間活用推進委員会につきましては、今ご説明させていただいた内容のご審議を中心に担っていただくというところがございますが、こちらの行財政改革推進委員会でも、行財政改革プログラムの中では民間活用の推進というところの一つ大きな柱でもあるというところがございますので、引き続きこちらの委員会でもご審議いただく内容があると思いますし、民間活用推進委員会の進捗状況等については本委員会でも適宜ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

#### 伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等をいただければと思います。ご意見等がある方は挙手をお願いいたします。

#### 出石委員

この民間活用推進委員会と行財政改革推進委員会との関係というのは、分科会だとかそういう形ではなく、全く並列の別の附属機関ということで、ただ、最後に説明があったとおり、情報は共有していくという整理でよろしいですか。

#### 事務局

委員会の役割分担というところですが、今ご説明したとおり、今回新たに民間活用推進委員会という形で立ち上げさせていただいた趣旨というのは、この方針の改定というところに主眼があるのですが、今後、民間活力の活用というところを総合的に推進していくという中で非常に議論していく中身が濃くなっていくということを想定しているところがございます、本委員会の部会というような形も想定していたところではありますが、そうしますと皆様のご負担も非常に増えてきてしまうというところも懸念しまして、今回は並列という形で立ち上げさせていただくというところがございます。その上で、民間活

用推進委員会での議論の中身ですとか、そこで出てきたアウトプット、進捗状況等につきましてはこちらの委員会でもご報告させていただいて、さまざまな意見につきましては随時取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

出石委員

わかりました。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

谷本委員

この委員会は2年間の任期ということですが、新たな民間活用の方針を決められるのは、平成31年度中というようなイメージなのでしょうか。

事務局

方針につきましては、平成31年度、来年度の1年間をかけて改定するという予定であります。

谷本委員

以前からこのガイドラインはもう古いのではないかなというふうにずっと思っていたのですが、そろそろ改定されるということで期待しております。

伊藤会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、民間活用推進委員会の設置についてということで、今後も当委員会とも密接に連携しながら新しいガイドラインの策定等に取り組んでいただくというふうに理解しておりますので、引き続き情報提供、ご報告のほう、よろしくお願ひしたいと存じます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事につきましては以上となりますけれども、事務局からその他として何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

#### 事務局

それでは、本日で今年度の委員会は最後ということになりますので、来年度、平成31年度の前半のスケジュールについてご説明をさせていただきます。資料4をご覧くださいと思います。

こちらは、上段が本委員会のスケジュールになっておりまして、中段にございますのが、先ほどもご審議いただきました出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針の取組の評価のスケジュールとなっております。そして、3段目が、昨年の夏にご審議いただきました行財政改革プログラムの取組結果の評価ということとなっております。

中段をご覧くださいますと、出資法人の取組評価ですけれども、この後、2月から法人や所管課による評価・入力などを進めまして、平成31年度に入ってから、行政改革マネジメント推進室と所管課、法人と調整を行いまして、来年7月を中心に2回程度こちらの委員会を開催したいと考えております。また、その前段として、委員会でご審議いただけますように5月ごろから事前確認のお願いに伺いたいと考えております。その事前確認を経て内部の評価を取りまとめまして、7月を中心に開催します2回程度の本委員会でのご審議を経まして、8月に庁内における行革本部会議で評価内容を決定いたしまして、議会等に報告をしていくという流れを進めていきたいと思っております。

また、3段目ですけれども、行財政改革第2期プログラムの取組結果につきましては、前回ご審議いただきましたように、来年度については内部評価を中心に進めさせていただきますので、これまで皆様からいただいたご意見を踏まえまして内部評価を進めさせていただきますので、こちらも8月に行革本部会議で決定をいたしまして、議会等に報告をしていくという流れで前半については予定をしております。

また、後半につきましては現在検討中でございますので、また改めてお示しをさせていただきます。

スケジュールについては以上でございます。

#### 伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、今のご説明につきましてご質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、よろしいようでしたら、本日は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと存じます。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

ご審議ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間の開催となりまして、大変申しわけございませんでした。本委員会は今年度合計で4回開催させていただいたところがございますが、本年度は本日で最後と考えてございます。

ここで少々お時間をいただきまして、行政改革マネジメント推進室長でございます藤井からご挨拶をさせていただきたいと存じます。

藤井行政改革マネジメント推進室室長

お時間をいただきましてありがとうございます。ご審議、どうもありがとうございました。先ほどからお話ししておりますとおり、本日が今年度最後ということでございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年度は、行財政改革プログラムの取組評価、出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針の策定、そして本日ご審議いただきました評価手法、また再就職規制の見直し、それから先ほどもございました民間活用の取組につきましてご審議をいただいたところがございます。ご審議いただきましたそれぞれの案件につきましては、いただきましたご指摘、ご意見を踏まえながら取組を進めまして、次のステップに進むことができたと考えております。しかしながら、それぞれの取組につきましてはまだまだ課題等もございますので、今後の状況にしっかり対応していかなければいけないと考えております。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、今年度の委員にご就任をいただきました。また、さまざまな視点からご意見をいただきましたことにつきまして、この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。本当に1年間どうもありがとうございました。

岡田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、最後になりますが、来年度の本委員会につきましては先ほど事務局からご説明させていただきましたとおりでございますが、7月あたりに2回程度ということで考えております。なお、今年度は7月6日と20日の2回開催をさせていただいております。平成31年度も同じような日程を中心に考えてございます。また詳細につきましては近くなりましたら調整をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成30年度第4回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。